

公 告

一般競争入札により備品納入に係る契約を締結するので下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）1月28日

社会福祉法人日本介護事業団
理事長 対馬 徳昭



記

1. 発注者

〒079-0300 空知郡奈井江町字奈井江町161番地1

社会福祉法人日本介護事業団 理事長 対馬 徳昭 TEL 0125 - 65 - 2866
FAX 0125 - 65 - 2867

2. 対象事業

- (1) 事業名 就労継続支援A型事業所なかま奈井江オニオンソテー備品整備一般競争入札
- (2) 納入場所 空知郡奈井江町字チャシュナイ1009番地13
就労継続支援A型事業所なかま奈井江
- (3) 建物概要 鉄筋コンクリート造 1階建て
建築面積：394.98㎡ 延床面積：394.98㎡
- (4) 納期 令和8年3月15日～令和8年3月31日(厳守)

3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北海道の物品の入札参加有資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に登録がある者で、入札日までに指名停止等の措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の17第6第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (5) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと。

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

- (6) 指定する納入期日を厳守できる者。
- (7) 過去5年間に国または地方公共団体、社会福祉法人に対し、一度の納入で1千万円以上の物品納入実績を有する者。
- (8) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者の他、手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者、当該備品の入札日前 6 ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者、会社更生法の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者、民事再生法の適用申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者は、入札に参加できないものとする。
- (9) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でないもの。
- (10) 北海道暴力団の排除の推進に関する条例（平成 22 年条例第 57 号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第 2 条（2）に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（条例第 2 条（1）に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者と認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

4. 入札資料および一般競争入札説明書を交付する期間及び場所等

(1) 入札資料および一般競争入札説明書の交付

配 布 入札参加希望者に限り入札資料等を下記の通り配布する。

期 間：令和 8 年 1 月 29 日（木）～令和 8 年 2 月 2 日（月）
午前 10 時から午後 3 時まで（土・日・祝を除く。）

場 所：社会福祉法人日本介護事業団
就労継続支援 A 型事業所なかま奈井江
空知郡奈井江町字チャシュナイ 1 0 0 9 番地 1 3

(2) 入札対象物品に対する質疑

ア 受付期間 令和 8 年 1 月 29 日（木）～2 月 5 日（木）
午前 10 時から午後 3 時まで

- イ 受付場所 担当：障がい者支援総括部長 今泉 秀明
：就労継続支援 A 型事業所なかま奈井江 管理者 井澤 秀学
空知郡奈井江町字チャシュナイ 1 0 0 9 番地 1 3
就労継続支援 A 型事業所なかま奈井江
電話 0125-74-6707 F A X 0125-74-6727
- ウ 提出方法 F A X により提出のこと。
- エ 回答日時 令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 5 時まで
- オ 回答方法 F A X にて回答する。

5. 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び農林水産省が定める契約に係る指名停止等に関する申立（別記様式第 3 号）の提出期間及び提出方法について

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出日 令和 8 年 2 月 2 日（月）～令和 8 年 2 月 4 日（水）
午前 10 時から午後 3 時まで（厳守）

- (2) 提出場所 就労継続支援 A 型事業所なかま奈井江
担当：障がい者支援総括部長 今泉 秀明
：就労継続支援 A 型事業所なかま奈井江 管理者 井澤 秀学
〒079-0300 空知郡奈井江町字チャシュナイ 1 0 0 9 番地 1 3

- (3) 提出方法 提出場所に 2 部を持参し、提出すること。

6. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 入札場所 特別養護老人ホーム やすらぎの家
- (2) 入札、開札日時 令和 8 年 2 月 12 日（木）午後 1 時 30 分
- (3) 提出方法 6. (2) に定める日時までに 6. (1) の場所へ直接持参すること。

7. その他

- (1) 入札保証金 なし
- (2) 契約保証金 なし
- (3) 入札の無効 本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 最低制限価格 設定する。
- (5) 理事長が必要と認める時は、入札を延期、中止又は取り消すことがある。
- (6) 詳細は一般競争入札説明書による。

以上